

平成28年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月1日（木曜日）

午前10時00分開会

午前11時23分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 8号 専決処分の報告について

（平成28年度士別市一般会計補正予算（第3号））

日程第 3 報告第 9号 専決処分の報告について

（平成28年度士別市一般会計補正予算（第4号））

日程第 4 報告第10号 専決処分の報告について

（平成28年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））

日程第 5 議案第65号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第66号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 7 議案第67号 財産の取得について

日程第 8 議案第68号 市道路線の認定について

日程第 9 議案第69号 市道路線の変更について

日程第10 議案第70号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第5号）

日程第11 議案第71号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第72号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第13 報告第11号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第14 報告第12号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第15 決議案第1号 JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議について

散会宣告

出席議員（17名）

副議長 1番 谷口隆徳君

2番 喜多武彦君

3番 大西陽君

4番 村上緑一君

| | | | |
|--------|--------|-----|-------|
| 5番 | 渡辺英次君 | 6番 | 谷守君 |
| 7番 | 松ヶ平哲幸君 | 8番 | 岡崎治夫君 |
| 9番 | 国忠崇史君 | 10番 | 山居忠彰君 |
| 11番 | 十河剛志君 | 12番 | 出合孝司君 |
| 13番 | 遠山昭二君 | 14番 | 井上久嗣君 |
| 15番 | 粥川章君 | 16番 | 斉藤昇君 |
| 議長 17番 | 丹正臣君 | | |

出席説明員

| | | | |
|---------|-------|--------------------|-------|
| 市長 | 牧野勇司君 | 副市長 | 相山佳則君 |
| 市立病院副院長 | 三好信之君 | 総務部長(併)選挙管理委員会事務局長 | 中峰寿彰君 |
| 市民部長 | 法邑和浩君 | 保健福祉部長 | 田中寿幸君 |
| 経済部長 | 井出俊博君 | 建設水道部長 | 沼田浩光君 |
| 朝日総合支所長 | 藤森裕悦君 | 市立病院事務局長 | 加藤浩美君 |

| | | | |
|--------------|--------|---------|--------|
| 教育委員会会長 | 五十嵐紀子君 | 教育委員会会長 | 安川登志男君 |
| 教育委員会生涯学習部会長 | 村上正俊君 | | |

| | | | |
|---------|-------|------------|-----|
| 農業委員会会長 | 松川英一君 | 農業委員会事務局局長 | 金章君 |
|---------|-------|------------|-----|

| | | | |
|------|-------|--------|-------|
| 監査委員 | 吉田博行君 | 監査委員局長 | 竹内雅彦君 |
|------|-------|--------|-------|

事務局出席者

| | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 議会事務局局長 | 浅利知充君 | 議会事務局局長 | 岡崎浩章君 |
| 議会事務局総務課主任 | 前畑美香君 | 議会事務局総務課主任 | 粕谷幸広君 |

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成28年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、9番 国忠崇史議員、11番 十河剛志議員、12番 出合孝司議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。
以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

- 報告第8号 専決処分の報告について(平成28年度士別市一般会計補正予算(第3号))
- 報告第9号 専決処分の報告について(平成28年度士別市一般会計補正予算(第4号))
- 報告第10号 専決処分の報告について(平成28年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号))
- 議案第65号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第67号 財産の取得について
- 議案第68号 市道路線の認定について
- 議案第69号 市道路線の変更について
- 議案第70号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第5号)
- 議案第71号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第72号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

- 決議案第1号 J R北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議について

3. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 報告第11号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第12号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

| 議決年月日 | 件名 | 提出年月日 | 提出先 |
|---------|--|---------|--|
| 28.6.24 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 28.6.24 | 内閣総理大臣 総務大臣 衆議院議長 参議院議長 |
| 〃 | 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと、すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書 | 〃 | 北海道教育委員会 教育長 北海道知事 |
| 〃 | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書 | 〃 | 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 地方創生担当大臣 衆議院議長 参議院議長 |
| 〃 | 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書 | 〃 | 内閣総理大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 |

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 庁舎整備に関する意見交換会

イ. 派遣場所 市民文化センター

ロ. 派遣期間 平成28年6月23日

ハ. 派遣議員 丹議長、谷口副議長、井上議員、大西議員、岡崎議員、喜多議員、国忠議員、斉藤議員、十河議員、谷議員、出合議員、松ヶ平議員、村上議員、山居議員、渡辺議員

7. 議会改革検討特別委員会の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 道内市町村視察研修

イ. 派遣場所 芽室町、幕別町、帯広市

ロ. 派遣期間 平成28年7月4日から5日

ハ. 派遣委員 松ヶ平委員長、井上副委員長、岡崎委員、粥川委員、国忠委員、斉藤委員、十河委員、出合委員、遠山委員

8. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長 牧野 勇 司 副市長 相山 佳 則

市立病院 院長 三好 信 之 総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局長 中峰 寿 彰

| | | | |
|---|---------|--|---------|
| 市民部長 | 法 邑 和 浩 | 保健福祉部長 | 田 中 寿 幸 |
| 経済部長 | 井 出 俊 博 | 建設水道部長 | 沼 田 浩 光 |
| 朝日総合支所長 | 藤 森 裕 悦 | 市立病院 事務局長 | 加 藤 浩 美 |
| 総務部次長兼 新庁舎準備室長 兼財政課長 (併)選挙管理 委員会事務局 次長 | 中 舘 佳 嗣 | 総 務 部 総合企画室長 兼企画課長 | 東 川 晃 宏 |
| 市民部次長兼 環境生活課長 | 千 葉 靖 紀 | 保健福祉部次長 兼こども・ 子育て応援室長 | 佐々木 幸 美 |
| 保健福祉部 健康推進室長 兼長寿推進 課長 | 米 谷 祐 子 | 経済部次長兼 国営農地再編 推進室長兼 農業振興課長 | 藪 中 晃 宏 |
| 建設水道部技監 兼土木管理課長 | 工 藤 博 文 | 朝日総合支所 次長兼地域 住民課長 (併)生涯学習 部次長(併) 選挙管理委員 会事務局次長 | 長 南 広 基 |
| 会計室長 | 武 田 泰 和 | 秘書広報課長 | 岡 崎 忠 幸 |
| 総務課長兼 新庁舎準備室 (併)選挙管理 委員会事務局 選挙課長 | 青 木 伸 裕 | 財政課参事 兼新庁舎参 事準備室参事 | 丸 徹 也 |
| 市民課長 | 佐 藤 義 弘 | 環境生活課参事 | 大 留 義 幸 |
| 税務課長 | 古 川 敬 | こども・子育て 応援室子育て 支援課長 | 藪 中 洋 行 |
| こども・子育て 応援室保育長 兼推進課長 | 石 川 一 恵 | こども・子育て 応援室保育参 事推進課参事 | 石 川 美由紀 |
| こども・子育て 応援室保育参 事推進課参事 | 東 川 由 美 | こども・子育て 応援室保育参 事推進課参事 | 奥 山 恵美子 |
| 福祉課長 | 川 原 広 幸 | 健康長寿推進室 地域包括支援 センター所長 | 松ヶ平 久美子 |
| 健康長寿推進室 保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長 | 平 岡 恵 子 | 農業振興課参事 | 林 秀 忠 |

| | | | |
|--|-------|--|-------|
| 畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長 | 鶴岡明浩 | 商工労働 観光課長 | 徳竹貴之 |
| 国営農地再編 推進室参事 | 三上正洋 | 建築課長兼 新庁舎準備 参事 | 佐々木誠 |
| 施設維持 センター所長 | 三和宏光 | 上下水道課長 | 寺田和寛 |
| 経済建設課長 | 岡田詔彦 | 会計課長 | 遠藤陽子 |
| 市立病院事務局 経営管理課長 | 池田亨 | 市民課主幹 | 阿部淳 |
| 土木管理課主幹 | 土田実 | 教育委員会 委員長 | 五十嵐紀子 |
| 教育委員会 教育委員長 | 安川登志男 | 教育委員会 生涯学習部 部長 | 村上正俊 |
| 教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長 | 鴻野弘志 | 教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館長 兼生涯学習情報 センター所長 | 水田一彦 |
| 教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひ サンライズ ホール館長 | 漢幸雄 | 教育委員会 合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長 | 加納修 |
| 教育委員会 社会教育課長兼 つく青少年の家所長 | 遠藤桂子 | 教育委員会 中央公民館長 | 輿水賢治 |
| 教育委員会 市民文化 センター館長 | 柴山勉 | 教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長 | 大西司 |
| 教育委員会 学校給食 センター所長 | 高木健史 | 農業委員会 会長 | 松川英一 |
| 農業委員会 会長職務代理者 | 飛世薫 | 農業委員会 農事務局長 | 金章 |
| 農業委員会 総務課長 | 須藤友章 | 監査委員 | 吉田博行 |
| 監査委員 監事局長 | 竹内雅彦 | 監査委員事務局 監査課長 | 穴田義文 |

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

| | | | |
|--------|------|---------------|------|
| 議会事務局長 | 浅利知充 | 議会事務局 総務課長 | 岡崎浩章 |
|--------|------|---------------|------|

議 会 事 務 局 査 前 畑 美 香
総 務 課 主 査

議 会 事 務 局 粕 谷 幸 広
総 務 課 主 任 主 事

以上報告する。

平成28年9月1日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、牧野市長より、行政報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、この夏の台風などによる災害についてです。

まず、7月31日から8月1日にかけての局地的な豪雨による災害の状況についてです。

この2日間の総雨量は、士別地区の観測地点では58ミリでしたが、朝日地区では106.5ミリを記録し、特に7月31日は午後4時間からの3時間で83.5ミリに達しました。

また、上士別地区においては、剣淵町で3時間に91.5ミリを観測した雨雲が流れ込み、局地的に大きな被害を生みました。

この雨で床下浸水1棟のほか、約8ヘクタールの農地において冠水や表土流出があったほか、約26ヘクタールにわたって、大豆、小豆、小麦、てん菜などが水没や倒伏、水稻についても水田畦畔が決壊するなどの被害が発生しました。

また、道道や市道が冠水し、通行に支障が出たほか、河川や橋梁等の被害も発生しており、これらの復旧工事は27件で事業費約3,700万円となっています。

8月17日には台風第7号の上陸により、1棟の床下浸水や広範囲の農地等での冠水があったほか、温根別川や犬牛別川の水位が避難判断推移を超えたため、温根別地区の23世帯25人に対して避難勧告を発令する状況となりました。

土のうの設置や排水ポンプによる対応を行ったことなどにより、結果的には甚大な家屋被害や土木施設等の被災には至りませんでした。岩尾内湖白樺キャンプ場では倒木などもあったほか、自主避難を含め15世帯、19人の皆さんが、親戚の家や避難所のサイクリングターミナルで一夜を過ごすことになりました。

更に、8月20日から23日までの4日間では、台風第9号の上陸もあって、累計200ミリを超える雨量となり、床上浸水9棟、床下浸水53棟など多くの家屋被害があったほか、市道西南連絡線の土砂崩れを初め、道路、河川など数多くの公共土木施設においても被害が発生したところです。

この間、浸水住宅の消毒作業などを行ってきたほか、各分野での被害状況の調査や復旧に関する検討を進めているところであり、農作物関係については収穫期段階を迎えなければ判明し

ないところですが、公共土木施設関係の状況としては、現時点では市道29路線、普通河川17カ所など、63件の復旧工事を行う必要があり、その事業費としては1億1,000万円を超える額になると算定しています。

今回の大雨では、市内の広範囲にわたって避難勧告を発令する状況となり、特に天塩川の水位上昇が著しかったことから、中士別と上士別の一部地域については避難指示を発令したところであり、自主避難者を含め、この2日間で延べ63世帯、123名の方々が避難所での朝を迎えることになりました。

これらの災害対応に当たっては、災害対策本部を設置し、職員が横断的連携のもとに現場対応などに当たってきたほか、各地域の消防団や開発局などの関係機関、自衛隊による災害派遣等の協力も得ながら、防災・減災と復旧作業に努めたところです。

いずれも被害は最小限に抑えられたものと判断していますが、極めて短時間に局地的な大雨となるゲリラ豪雨や、今回のような台風の上陸なども想定し、避難所の設置や避難情報のあり方の検討、ハザードマップの見直しなどを含め、災害時における自助・共助・公助の仕組みづくりなど、今後も引き続き万全を期す体制づくりに努めてまいります。

次に、農作物の状況についてです。

本年は、年明けからの降雪によって積雪が多かったものの、雪解けが早く進み、春作業も順調でしたが、6月の低温と日照不足の影響で、生育は全般的におくれぎみで推移してきました。

しかし、その後の好天のもとで回復してきており、水稻は平年より若干おくれぎみながらも8月の高温により回復傾向にあり、秋まき小麦については平年並みの収量を得ています。大豆、タマネギなども生育がややおくれていましたが、平年並みに持ち直し、寒冷地作物のバレイショやてん菜は平年よりやや早く、特にてん菜については振興策の推進と直播面積の拡大のもと、3年連続増反となり、作付面積が約760ヘクタールとなりました。

このような中で、全ての作物の出来秋に期待を寄せていたところですが、連続して上陸した台風などの大雨によって作物や農地に大きな影響も出ており、今後の収量と品質を確保していくためには、病虫害の発生を防止するための薬剤散布による防除と早期収穫など、状況に応じた適切な管理が重要と考えています。

次に、有害鳥獣一時保管施設についてです。

エゾシカ等の有害鳥獣対策については、駆除体制の強化を図るとともに、来年度から北見農協連合会が運営するエゾシカ処理施設に駆除した個体の処理を依頼するものとし、6月21日に受け入れ処理に関する覚書を締結しました。これに伴い処理のための一時保管施設の整備に向けては、土地所有者との売買契約を5月13日に締結し、8月2日には造成工事及び保管用冷凍コンテナの発注を済ませたところであり、今後は建築主体、電気・機械設備等の工事を順次発注し、年内の完成を目指すとともに、管理運営についての協議を引き続き進めてまいります。

次に、イベント関係についてです。

本年も7月17日の第39回岩尾内湖水まつりを皮切りに、士別天塩川源流まつりが開催されま

した。湖水まつりでは若手メンバーによる実行委員会が中心となり、子供向けのアトラクションや「食」をテーマにした出店などの多彩な内容が企画され、多くの家族連れでにぎわいました。

8月14日には、第41回土別天塩川まつり納涼花火大会が絶好の日和の中で開催され、市民や帰省されている方々などを楽しませました。

しかしながら、17日に予定されていた千人踊りや川舟みこしなどの天塩川パレードと「飲み食い天国」は、台風のため中止や営業時間の短縮を余儀なくされたところです。

このほか、7月16、17日の2日間にわたって開催された第2回地域創生モーターショーには、全道各地から254台の展示車両が集まり、延べ5,983人の来場者で大いににぎわいました。また、10回目を数える8月21日の羊まつりでも家族連れなど大勢の人々が楽しいひとときを過ごしました。

また、去る8月28日には、ラブ土別・バイ土別運動推進協議会の主催による土別産業フェアが開催され、青空が広がる中、昨年を大きく上回る来場者が地元農産物の販売や技能士による製品販売、地元食材によるさまざまな調理メニュー、ヤマハ発動機などの展示、さまざまなステージイベントを楽しむとともに、増設した客席用のテントのもとでは家族や仲間と焼き肉に舌鼓を打つなど、まさに見て、食べて、体験するイベントとして大いににぎわったところです。

あわせて、みよし市長や川内村長を初めとする両市村の方々や、さっぽろ市土別ふるさと会の皆さんなどとも大いに交流を深める機会になりました。

このほか、本市出身の小松和子さんによるさほっちファミリーのテーマソングのステージや、札幌などで店舗展開をしている土別バーベキューと路地裏カリィ侍. によるふるさと凱旋出店などもあり、大変盛り上がったフェアとなりました。

次に、観光についてです。

旅行会社側の発想ではなく、受け入れ側である地元が主体となって観光ツアー企画の提案などを行う、いわゆる着地型観光の推進に向け、土別・和寒・剣淵・幌加内の1市3町による着地型観光推進協議会を7月19日に設立しました。各地域の観光素材や食材の磨き上げと広域周遊ルートの策定を進める方針のもと、今月からプロモーション活動などを実施してまいります。

あわせて、今後設立予定の土別地方日台親善協会などとも連携し、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン構想の相手先である台湾とのさまざまな交流も模索していくとともに、受け入れ態勢の整備も進めながら、韓国やタイなどからも観光客の招致を図ってまいります。

次に、スポーツイベントについてです。

7月3日のディスタンスチャレンジ2016土別大会は、参加人数も増加する中、国内一線級のランナーが世界への挑戦に向けて競い合いました。また、3回目の開催となる土別ディスタンス大会には、ジュニア選手を中心に全道各地から190人の参加を得るなど、大会規模も拡大しているところであり、一層の参加拡大と定着化に努めてまいります。

7月24日に開催した第30回土別ハーフマラソン大会には、2,163人のエントリーがあり、沿道からの熱い声援の中、女子ではリオ・オリンピック女子マラソン日本代表・大塚製薬の伊藤 舞選手が3度目の優勝を飾り、男子ではジェームス・ムワンギ選手が大会新記録で優勝

しました。

前日には、30回の記念式典を挙行し、長年指導いただいていた帖佐寛章顧問を初めとする個人、日本陸上競技連盟や各実業団・大学、協賛会社などに、功労者表彰をお贈りしました。

また、第1回大会優勝者の宗 猛さん、浅井えり子さんをスペシャルゲストとしてお招きするとともに、スキージャンプ世界チャンピオンの高梨沙羅さんをお招きし、参加ランナーに応援の声をかけていただきました。

更に、土別警察署の協力による白バイの前走、トヨタ自動車の協賛による燃料電池自動車「MIRAI」を初め、5台の大会運営車両の提供など、さまざまな形で大会を盛り上げていただきました。

あわせて、本年も健康づくり講演会を関連事業として開催し、順天堂大学医学部の小林弘幸教授から「明日を元気に生きるために」をテーマに、大変楽しく意義深い講演をいただきました。

このほか、「ハーフマラソン30周年～合宿の里しべつとまちづくりにかけた人々」と題した特別企画展を実施したところであり、9月7日にはふるさと大使で順天堂大学特任教授の澤木啓祐氏を特別ゲストに迎えて、「スポーツ合宿の40年、ハーフマラソンの30年を振り返る」をテーマとした市民座談会を開催します。

7月に開催されたサマージャンプ大会・コンバインド大会には、高梨沙羅選手や伊藤有希選手、コンバインドの永井秀昭選手を初めとする有力選手が多数参加し、サマーシーズンのスタートを切りました。

また、ジュニア&レディーズサマー・ジャンプ大会の第20回記念事業として、高梨選手、伊藤選手、山田コーチ、吉泉さんによるトークショーが開催され、大会の思い出や世界選手権での体験談を聞くことなどにより、参加した小・中学生はみずからの夢を更に膨らませる機会を得ました。

次に、合宿の受け入れ状況についてです。

本年は、リオ・オリンピックの直前合宿も含め、多くの選手が訪れています。オリンピック直前調整のため、女子マラソン代表の伊藤 舞選手がハーフマラソン大会に出場したほか、トリアスロン代表の田山寛豪選手は、国内トップ選手とともに合宿を行いました。

また、陸上3,000メートル障害の代表で出場した順天堂大学の塩尻和也選手は、本市での合宿中に代表決定の連絡を受け、練習メニューを急遽変更して本番に臨んだところです。

新たに合宿したチームとしては関東学生連合を初め、日本郵政グループ女子陸上部、大阪陸上競技協会、佐倉アスリートクラブなどがあり、常連チームも多数迎え入れています。

今月12日からは、リオ・オリンピックで4位に入賞した警視庁の糸数陽一選手を含むウエイトリフティング・ナショナルチームの合宿が、昨年に引き続き本市で実施される予定であり、東京オリンピックでの活躍が期待される若手選手の強化など、再整備したトレーニング施設での練習が充実したものとなることを期待しています。

次に、誘致企業との連携についてです。

トヨタ自動車との連携については、ハーフマラソン大会での車両提供や陸上長距離部の参加などはもとより、本年は本社社員食堂での土別産農産物と加工品を用いたメニューの提供、トヨタ生協でのいももち等の販売などの協力を得ているところです。

一方、本市としても、女子ソフトボールチームを初めとする運動部の応援なども行っており、硬式野球部が見事初優勝を果たした都市対抗野球の決勝戦当日は、私も上京中であったことから、急遽会場に駆けつけ、トヨタの応援団とともに声援を送りました。

今月5日からは、2週間にわたってトヨタ工業学園の専門部・高等部の生徒約200名とトヨタ東日本学園の生徒20名の合宿研修を受け入れる予定になっており、天塩岳登山や農業体験など、地域の皆さんの協力も得ながら、充実した体験メニューが実現するよう努めます。

次に、姉妹都市・友好都市などとの交流についてです。

姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市との交流については、国際交流協会が実施した高校生短期留学研修に本市の高校生5人が参加し、現地高校での交流やホームステイなどを通じて貴重な体験を得てきました。

友好都市みよし市との交流では、本年もハーフマラソン大会に参加いただいたほか、小学生派遣団や野球少年団、サッカー少年団が訪れ、本市の小学生や家族などとの交流を深めました。更に、みよし市議会の議員6名が来市され、本市議会との情報交換や行政視察などを実施しました。

絆協定を締結している川内村からは、7月18日から22日までの日程で開催した第6回土別にコラッセ夏学校に、川内小学校の4年生、5年生16名が参加しました。期間中は土別小学校での授業参加や市内見学などさまざまな体験メニューを用意したほか、初めての取り組みとして川内村の秋元 正教育長から、震災直後の村の様子やこれまでの復興の道のりなどについて、学校の授業の中でお話ししていただきました。また、川内村で初開催されたマラソン大会への本市職員の参加に対する返礼の意味も込めて、女性ランナー2名がハーフマラソン大会に出場され、このうち1名の選手が、18歳から30歳の部で見事優勝の栄冠を手に入れました。

次に、地方創生に関する連携についてです。

去る7月8日、指定金融機関である北海道銀行との間で地方創生に関する包括連携協定と連携協力に関する覚書を締結しました。協定の内容としては、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たって、各種施策の展開や移住・定住の促進、空き家対策事業の実施にかかわるものであり、道銀の総合研究所が有するノウハウやネットワークをもとに、相互連携を図っていくものとなっています。

また、8月25日には北洋銀行との包括連携協定も締結したところであり、地方創生関連事業の推進を軸に、本市まちづくりの推進に向けて、さまざまな分野での情報やアイデアなどを提供いただく予定です。

次に、妊産婦への支援についてです。

妊産婦の出産準備に関する費用負担を軽減するため、8月1日から市外の産科医療機関で妊産婦健康診査を受ける際に要した交通費の一部助成を行うとともに、妊産婦用品を取り扱う市

内20店舗の協力のもと、1万円分の出産応援券を給付する事業を開始しました。対象者にはそれぞれ文書でお知らせしたところであり、現在20件ほどの申請を受けていますが、今後も更に制度の周知と利用拡大、支援策の充実に努めてまいります。

次に、市立病院の運営状況についてです。

現在は、昨年度策定した新経営改革プランに基づき、療養病床増床による長期入院患者の受け入れや、名寄市立総合病院との連携を重点として、病院運営に当たっています。

7月までの患者動向については、前年同期との比較で入院患者数は一般病床で37.5%の大幅減となったものの、療養病床では増床効果から120.2%の増となり、全病床の1日平均患者数では8.5人、8.5%の増となりました。

一方、外来患者数では、各診療科において減少傾向にあり、4.5%の減となっており、こうした状況から医業収益では前年度に比べて減少しているものの、予算に対しては若干上回る見込みにあります。

今後は更なる患者の確保と経費節減による経営改善に努めるとともに、経営改革プランの見直しに関しては、これまでの医師確保対策が実を結び、この8月から念願であった常勤医を1名増員できたところであり、こうした状況も加味し、今後の患者数や医業収益への影響も十分に注視しながら検討を進めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加工事を含めて196件、約27億6,000万円を予定しました。

この8月9日までの発注状況としては、つくも団地B棟建築主体工事、つくも水郷公園施設更新工事その1などの大型事業のほか、土別小学校屋体改修工事、西広通配水管敷設替工事など、予定件数の約5割、109件の発注を終えたところであり、その発注総額は約14億3,000万円となっています。なお、これらの平均落札率は96.59%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗しています。

今後予定している主な工事としては、上士別地区農業集落排水施設機械設備工事、緊急時給水拠点確保事業配水管敷設替工事、西広通舗装新設工事などありますが、これらについても順次早期発注に努めてまいります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。 (降壇)

○議長 (丹 正臣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月16日までの16日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月16日までの16日間と決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告第8号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、先ほど市長から行政報告でも申し上げたとおり、7月31日からの大雨により被災した道路、河川等の公共施設に関する復旧費3,700万円について予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月4日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、地方債の特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図るとともに、地方債の補正については歳出予算との関連から所要の措置を講じたところです。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、報告第9号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、先ほど市長から行政報告でも申し上げたとおり、8月20日からの大雨の影響で必要となった排水ポンプ設置経費など応急復旧経費1,290万円について予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月20日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図ったところです。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、報告第10号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、8月20日からの大雨の影響で、市道東大通り東5条11丁目の交差点付近の下水道雨水管が満水状態となったために発生した水圧によって、マンホール及び周辺の市道路面が破損したことから、その復旧にかかる工事請負費195万円について予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月20日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、地方債の特定財源のほか、使用料及び手数料をもって収支の均衡を図るとともに、地方債の補正については、歳出予算との関連から、所要の措置を講じたところです。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第65号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行により、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の名称が中小企業等経営強化法に改められたことに伴い、引用する法律及び条項について所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第66号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第66号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る7月13日午後1時40分ごろ、士別市東4条5丁目において、職員が公用車を駐車場から発進させた際、市道東4条南1号通りに駐車していた相手方車両に接触、損傷させたことに対する損害賠償であり、このたび相手方との話し合いが合意に達したことから賠償金として32万1,856円を支払うため、示談書を取り交わそうとするものです。

この賠償金については、当初予算で計上済みの自動車事故等損害賠償金で処理し、全国市有物件災害共済会から補填されるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 1つは、この事故といえますか、損害賠償を定めることについての過失割合、これはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

今回の事故に関しましては、駐車中の車両に本職員が接触をさせたものでありますので、これは私どもの全面的な過失ということになります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） そうすると一方的な過失ですね。駐車場にとまっている車に、これはもう不注意の何物でもないと思うんです。こうした相手に損害を与えたり、保険から出るからいいというもんでなくて、職員はこういうあつてはならない不注意を犯したわけだから、職

員に対する処分というのはどういうふうにされたのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

お話のようにこれは不注意によるものであります。本人の供述によれば、後方は確認はしたんですけども、どうも少し足りなかったということでもあります。そうした中で事故を起こした、接触等の事故を含めては日ごろからないように注意を促しているところですが、今回こういったことになりましたので、書面でまず報告書、それから本人の反省文的内容のものをもらい、直接上司、担当部長から口頭注意をしているところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） そうすると、これはもう100%こっちが悪いにもかかわらず、口頭の注意だけで済ませるとするのは、こういうことに対する、いわば賞罰委員会にかけたり、一定のこういうことに対する責任のとり方、やはり一定の方向を決めるべきだと私は前から言い続けてきたんですけども、これについてはそういうものをきちんとつくられたのかどうか。それらに対して今度のこの100%悪いという、そういう事故の起こし方、これは口頭注意だけで済まされる問題ではないと私は考えるんですけども、この点はいかがなんでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

状況として一方的にこちら側の過失であるという状況ではあります。そういった中で本人も十分注意をしながらもぶつかってしまったということでもあります。賞罰関係の取り扱いについては、これまでのいろいろな状況も踏まえまして一定の基準を設けております。その中では、本件についてはこれは該当しないということで判断をしております。

ただ、先ほど申し上げましたように、注意というところにつきましては、私から人事担当する部長としての私のほうからも今後ないようにということも強く言っているところでもあります。そういったことで今回については今後そういったことがないように注意を促しながら、賞罰委員会はかけないという判断をしたところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） そうすると、前から私は一定の基準をやはりつくるべきだと、そして注意も喚起すべきだと言いつけてきたんですけども、そういうものには一切手をつけていないということなんでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

この間、検討はしてまいりましたが、他自治体等々の状況も踏まえまして、現状での対処、処分が相当であろうと、適当であろうという判断のもとに現状においては現在取り扱っている

賞罰の取り扱い、その形で取り扱っているところがございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 先ほども申し上げましたけれども、100%本人の過失ですよね。これはやはり相手方に人身事故はあったのかどうか分からないけれども、なかったんでしょうけれども、もし人身事故にでもなる可能性だってあるわけですよね。だからそういう点では一定の基準を設けて、職員にはやはり注意を喚起する意味からもきちんとした対応をすべきだと。余りにも身内に甘い、そういうことだと思っただけけれども、これどうですか。副市長。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 交通違反、交通事故等々、これは誰しものが起こしてはいけないことだというのでありますけれども、特に公務についている私どもについてはやはり市民の範とならなければならぬという状況がございます。

今年も飲酒運転によるいろいろな検挙、事故等がいろいろ報じられてまいりました。我々賞罰規程も設けて、その中でそのあつてはならないようなことがあつたときに、どういう対処をするかということを決めているわけでありましてけれども、これもその時代時代によってやはり多くの国民の視線というのが変わってくるわけでありまして、その中でしっかりとその中の対応、賞罰の内容も見直していかなければならぬということで、現在その見直しをするように私のほうから担当部局のほうに指示をしているところがございますので、今の齊藤議員おっしゃられました、今回は車の物損であつたといったことでありますけれども、これが仮に注意はしたただけけれども、人をはねてしまったといったようなことになると大変なことでありますので、たまたま物損だったからよかつたということではなくて、更にしっかりと注意を喚起する意味からもさまざまな角度で、今の御提言を踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 今度のこういう事故の状況、これは管理職なんかの会議でもきちんと論議をされて、そして全職員にも注意を喚起する。あつてはならないことだと。やはり副市長もおっしゃいましたけれども、市民の皆さんの範とならなければならぬ職員、そういうふうにもきちんと職場内でも論議をされたのかどうか、この点はいかがなんでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

こういった事案等々を含めまして、職員が共通して、これは注意をしていかなければならぬようなことが起きた場合については、現在毎週月曜日に庁議を開催しておりますけれども、そういった庁議の中でもこういう交通事故、あるいは違反、そういったことに限らず、さまざまな視点で注意喚起を促すとともに、それぞれの部局においても朝礼等々を通じながら、あるいは管理職会議を通じながら注意喚起を促しているところであります。

今回、こういったことを起こしてしまっているということでは、大変申しわけなく思ってお

りますので、今後はそういった襟を正すつもりで、更に注意喚起をしまいたいと思います。
以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第67号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、明年4月から供用開始予定の環境センターにおいて、一般廃棄物をリサイクルセンターから最終処分場に搬送する際に使用する作業用車両であります。

導入に当たっては、去る8月10日、指名競争入札を行ったところであり、その結果、コマツ建機販売株式会社北海道カンパニー旭川支店が1,493万2,080円をもって落札し、同日付で車両売買契約の締結に関する仮契約を締結しました。

なお、本件の入札における落札率は62.3%となっております。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第68号 市道路線の認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 市道路線の認定について、

その概要を御説明申し上げます。

平成24年から整備を進めてきた多寄団地が27年1月に完成したことに伴い、周辺道路を新設したところであり、当該道路を市道「多寄団地通り」として認定しようとするものであります。

なお、今回の認定に伴い、市道の路線総数は724、総延長857.7キロメートルとなります。

以上、道路法の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第69号 市道路線の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 市道路線の変更について、その概要を御説明申し上げます。

今回の変更は、いずれも国営農地再編整備事業に伴い、市道3路線について起終点の変更を行ったことによるものです。

まず、上士別中士別東1号線については、起点を変更するものであり、上士別14線、上士別16線の2路線については、終点を変更するものです。

なお、今回の変更に伴い、市道の路線総数は724、総延長857.8キロメートルとなります。

以上、道路法の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第70号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第5号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第70号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第5号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、庁舎改築事業に関する業務委託料や自治会館改築・改修に対する補助金及び大雨災害に関連する災害復旧対策事業費など当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、総務費では、庁舎改築事業費において、庁舎の改築に当たり、計画期間である平成32年度までの事業完了を目指すため、設計・施工一括を含めた発注方式の採用等に向けた検討において必要となる発注支援業務委託料900万円のうち、今年度の実施予定額として270万円を追加計上しました。なお、来年度実施予定額については、債務負担行為として追加計上したところです。

社会保障・税番号制度システム整備事業費においては、インターネットを経由したサイバー攻撃に対応するため、情報システムの安全性確保に向けた抜本的な対策を講ずるための庁内ネットワーク基盤整備関連経費1,770万2,000円を追加計上しました。

地方創生推進事業費においては、本市の総合戦略の柱である農業未来都市創造、合宿の聖地創造に向けた取り組みを推進していくため、地方創生関連支援業務委託料として200万円を追加計上し、コミュニティセンター整備事業費においては、昭和46年に建築され、老朽化の著しい学田自治会館の改築を学田自治会が実施すること、また、宮下自治会及びあけぼの自治会が、自治会館の改修を実施することから、本市コミュニティセンター整備事業条例に基づき、自治会館改築・改修に対する補助金として、合わせて1,034万8,000円を追加計上しました。

賦課徴収一般行政経費においては、過年度分の税額更正や中間納付に対する還付などの市税還付金などについて、当初予算に不足を生じる見込みであることから、150万円を追加計上し、固定資産評価替え事業費においては、平成30年の固定資産評価替えに向けた標準宅地の鑑定委託料728万1,000円を追加計上しました。

このほか、戸籍住民一般行政経費においては、マイナンバーカードの発行事業を実施している地方公共団体情報システム機構に対する事業負担金が増額となり、当初予算に不足を生じる見込みであることから、485万2,000円を追加計上しました。

民生費では、児童扶養手当システム整備事業費において、児童扶養手当法の一部改正により、児童扶養手当における多子加算の増額などに伴い、システム改修業務委託料127万4,000円を計上しました。

衛生費では、予防接種事業費において、予防接種法の改正により、生後2カ月から満1歳までの乳児に対するB型肝炎ウイルスが定期接種に指定され、10月1日から施行されることから、ワクチン接種料164万9,000円を追加計上し、ごみ処理埋め立て事業費においては、これまで、

そして今後においても本市のごみ最終処分場を受け入れしている地域事情を勘案し、このたび学田自治会が自治会館を改築するのに際し、学田地区地域振興対策事業補助金として300万円を追加計上したところです。

農林水産業費では、高収益作物転換への取り組みの支援により、収益力の向上を図る中山間地域等担い手収益力向上支援事業費において、多寄地区の3戸に対する国の補助が決定されたことから、補助金170万5,000円を計上し、農業農村整備事業費においては、道営農業農村整備事業天塩川第3支線の用水施設保全事業に対する農家負担軽減に向けて、北海道の農業競争力基盤強化特別対策事業を活用し実施するため、490万円を計上しました。

また、農業農村整備促進費活用事業費においては、道営農業農村整備事業中士別第1地区の区画整理事業に対する農家負担軽減に向けて、国の農業経営高度化促進事業及び北海道の農業競争力基盤強化特別対策事業を活用して実施するため、675万円を計上しました。

商工費では、羊と雲の丘観光施設整備事業費において、羊と雲の丘の景観整備に向けて、寄附を受けた隣接する土地にある建物の解体を実施するため、解体工事費244万1,000円を追加計上し、消費生活推進事業費においては、消費者行政の推進に関する補助の採択を受けたことから、財源振替を行うとともに、事業費56万3,000円を追加計上しました。

教育費では、図書館活動事業費において、本市ふるさと大使であり、壁画家の松井エイコ氏を講師に迎えて、10月30日と11月27日の2日間にわたり開催する「紙芝居でまちづくりセミナー」の開催経費18万円を追加計上し、教育普及活動事業費においては、10月15日に開催する「アイヌ文様の刺繍ワークショップ」の開催経費25万7,000円を追加計上したほか、生涯学習情報センター整備事業費において、生涯学習情報センター空調設備の灯油ヒートポンプ高圧ホースの更新費用80万円を追加計上しました。

災害復旧費では、8月17日の台風7号災害及び8月20日から大雨災害によって被災した市道や普通河川、橋梁などの公共土木施設に関する災害復旧経費7,796万1,000円、市営住宅や環境センターなど公共施設に関する災害復旧経費1,181万1,000円や、大和牧場など農林施設に関する災害復旧経費711万2,000円のほか、つくもサッカー場など社会体育施設に関する災害復旧経費58万3,000円を合わせて9,746万7,000円を追加計上しました。

次に、予備費ですが、大雨や台風による災害に伴って、当初予算に計上した500万円については応急復旧経費としてほぼ全額を充用しており、今後も台風災害などの可能性も考えられることから、万一の際に迅速な予算の執行ができるよう、500万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源としては、国・道支出金、市債などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

続いて、債務負担行為の補正についてです。

庁舎改築事業における発注支援業務委託料のうち、平成29年度実施分となる630万円を計上したほか、地域公共交通総合対策事業における中多寄線など4路線の市町村生活バス路線、川西南沢線の予約制乗り合いバス及び武徳線の地域フィーダー系統バスについて運行委託のため

の措置を行うものです。

地方債の補正については、臨時財政対策債の額の確定に伴い、借入限度額を変更したほか、歳出予算との関連から、所要の措置を講じた次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。井上議員。

○14番（井上久嗣君） 庁舎改築発注支援業務委託料に関して質問をさせていただきたいと思えます。

今回、庁舎改築事業費として、庁舎改築発注支援業務委託料270万円、債務負担行為630万円、合わせると計900万円ということで補正が上がっているわけですが、この業務委託のまず中身について御説明をいただきたいと思えます。

○議長（丹 正臣君） 佐々木建築課長。

○建築課長（佐々木 誠君） お答えいたします。

まずは、内容なんですけれども、基本設計内容の精査・確認、施工に当たっての工法の必要な資格基準の定義づけ、それと発注方式の検討などがございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） すごくあっさりして、よくわからないというか、ざっくりとしていますが、これから基本設計をつくっている最中ということで、更に委託に向けた中身をより職員も動きやすいようにある面、業務委託をいただきながらスムーズに進行するようにしていただくという認識でよろしいのでしょうか。

それで、この債務負担行為と合わせて900万円ということで補正が上がっているわけですが、この積算の根拠を、900万円となった積算の中身を教えていただきたいと思えます。

○議長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） まず、積算の中身の構成なんですけれども、直接人件費、特別経費、諸経費、技術経費から構成されていまして、まず道内の建設コンサルタント3社から見積もりを徴集して一番安価な見積もりを基準に積算をしております。

技術者の単価というのは、国でオープンになっておりますので、これは明らかになっております。

また、諸経費等については、道で設定しておりますので、これは公開できないんですけれども、定めがあります。それで、技術者の人工数がわからなかったものですから、見積もりを徴集して、それに基づいた価格としております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） 3社から見積もりをいただいて900万円ということで補正を組んだということなのですが、これ業務委託先は、例えば随意契約等でもう既に決まる予定か、決まっているのか、もしくはその3社の中で入札等を行うなど、この業務委託に関する契約の仕方どのように考えているのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 業者なんですけれども、これから建設コンサルタントとなりますが、指名選考委員会の中で実績等考慮して、入札により決定していきます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） 昨日の本庁舎整備検討市民委員会ございまして、私、報道等で見た範囲しか今のところ情報としては持っていませんが、市側としては設計・施工一括発注方式をする方針を説明されまして、委員から一部反対等の意見が出て、結論が持ち越されたという報道もございまして。

そこで、改めてここでお聞きしたいんですが、この業務委託というのは今非常に関心が深い、この設計・施工一括発注方式をするという前提の上での業務委託なのか、もしくは従来方式も含めて、もちろんこの一括方式も考えながらも今後あらゆる選択肢も残しながら業務委託の中で調査していくということで、どちらなんだろうということを確認しておきたいと思えます。

○議長（丹 正臣君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 今回の発注支援業務につきましては、設計・施工一括発注方式の導入に向けた検討も含めたものでありますけれども、地元企業の参入機会をできるだけ確保するため、従来方式を含めた他の発注方式についても総合的に検討するという内容でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 今の質問に対する関連なんだけれども、その発注方式を一括なのか分割なのかということも含めて、決める前にこういう方法でやりたいと思うんだけどというような相談は議会にはあるもんなんだろう。その点をお聞きかせください。

○議長（丹 正臣君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 新庁舎の整備に当たりましては現在基本設計を行っている段階でございまして、これが来年2月の完成を目指しております。私どもとしましては、それまでにはこの発注方式等についても固めていきたいというふうに考えておりますので、その前段には当然市議会にも御相談をしながら進めていくという考えでございます。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第11、議案第71号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第71号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、平成30年度からの国民健康保険都道府県化に伴う準備事業として、国保事業費納付金等の算定に必要な基礎資料を作成し、北海道へ提供するため、既存システムを改修するためのものであり、その費用として21万6,000円を計上するものです。

なお、その財源については全額国庫支出金によるものとして収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第12、議案第72号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第72号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、8月17日の台風7号の災害及び20日からの大雨によって被災した水道関連施設の災害復旧費について所要の補正を行うもので、以下、御説明申し上げます。

まず、収益的支出についてです。

営業外費用では、東山浄水場内ののり面崩落及び内大部浄水場敷地内の裏山斜面が崩落したことによる災害復旧工事費として220万円を追加計上しました。

次に、資本的支出についてです。

国道239号線で発生したのり面崩落の影響による温西地区に敷設している配水管の復旧工事費として400万円を追加計上しました。

なお、これに要する財源としては、企業債により対応するものです。

企業債の補正については、収益的支出及び資本的支出との関連から所要の措置を講じたところでは。

以上、本補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第13、報告第11号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

○総務産業常任委員長（井上久嗣君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査についての概要を報告いたします。

去る8月4日に総務部に関する3件の所管事務調査を行いました。

初めに、本庁舎整備計画に関して調査を行いました。各種要因から調整が続いている本庁舎改築基本設計業務の経過説明と意見交換及び議場フロアへの質疑等を行いました。

2件目として、次期士別市総合計画に関しての調査を行いました。平成30年度より8年間とするこの計画の構成や策定体制や今後のスケジュールに関して調査を行いました。今後策定される公共施設マネジメント計画と整合を図りながら、本市の最上位計画であり、士別市議会基本条例の議決案件でもある総合計画は人口減少問題など多くの課題がある中、最善のものとなるように議会としても力を合わせていかなければならないものと認識をしています。

3件目として、中期財政フレームに関しての調査を行いました。3カ年の本計画は本年2年目となりましたが、昨年度は初年度ながら目標を達成できない結果となってしまいましたが、大型事業が続く中、将来世代に大きく負担を回さないためにも中期財政フレーム目標の達成に向けた一層の財政規律の確立を要望したところです。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたし

ます。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第14、報告第12号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。十河剛志委員長。

○文教厚生常任委員長（十河剛志君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

8月19日、士別市立病院において、本年4月より士別市立病院の院長になられた長島仁院長から今後の病院の経営方針として上川北部地域全体の医療を考え、センター病院である名寄市立総合病院と連携した上で、士別市立病院は急性期診療中心から慢性期診療中心に大きくシフトしていく中で、急性期診療も守っていく。

また、市民からの要望が多い訪問診療やレスパイト入院を増やし、公的病院の責務として職員には意識覚醒を求めていき、士別市民のためになる病院に変えていきたいという熱い病院経営に対する思いを伺い、加藤事務局長より市立病院の現状として28年は入院収益の増収と費用面での改善が見られている。新経営改革プランの見直しを進める中で、医業収益では不安な要素もあるが、8月末より消化器内科の常勤医が1名増えることをプラスにして、今後の患者動向を見きわめて慎重に検討していくという説明を受けました。

委員からは、名寄市立総合病院との更なる連携強化を求める意見など要望が出されました。

以上、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告とします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第15、決議案第1号 JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺議会運営委員長。

○議会運営委員長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました決議案第1号 JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議について、その提案理由を御説明申し上げます。

JR北海道の宗谷本線は道北地域を支えてきた重要な公共交通機関であり、圏域の住民生活や産業・経済を支えるために不可欠であります。このような中、厳しい経営状況の改善のため、JR北海道は鉄道事業の大幅な見直し方針を打ち出し、地元自治体との協議を始める考えを示されたところであり、このまま進められれば将来的に宗谷本線そのものの存続も危ぶまれます。

JR北海道の経営が非常に厳しいことは理解していますが、同様に道内市町村も厳しい財政状況の中、知恵を絞って地域の活性化に取り組んでおります。

JR北海道は国の基本方針である地方創生の理念を踏まえた上で北海道関係市町村と連携を

とり、国、関係団体、地域住民の協力や知恵をかり、地域の活性化を図ることが公共交通機関としての使命であり、ひいては道北地域の創生につながるものと考えます。

J R北海道においては、今までにも増して道北地域における主要交通機関の主役を担う使命を果たすことを求め、ともに地域の活性化に取り組んでいくよう強く要望するものです。

本決議は、士別市議会としてJ R北海道はもとより、国や北海道及び上川北部市町村、関係団体や地域住民の皆さんと協力し、一致団結して地域の活性化のために行動しようとするものであります。

議員の皆様におかれましては、この決議の趣旨に御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明2日から12日までの11日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、明2日から12日までの11日間は休会と決定いたしました。

なお、13日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時23分散会)